

J A D I S C L O S U R E

ディスクロージャー誌

2020

J A 東京島しょ



目 次

ごあいさつ	1
経営方針	2
事業の概況	5
社会的責任と貢献活動	8
事業のご案内	9
貸借対照表	12
損益計算書	14
注記表	16
剰余金処分計算書	20
部門別損益計算書	21
財務諸表の正確性等にかかる確認	23
損益の状況	24
直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
共済事業	25
経済事業	27
当組合の組織	30
沿革・歩み	33

*注 各項目の金額は千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）となっておりますが、小計・合計等は各項目を円単位で計算後、千円単位（千円未満切り捨て）又は百万円単位（百万円未満切り捨て）にして表示しています。

JA 東京島しょ Disclosure 2020

『信頼され、未来へ続く東京農業』について 組合員・地域みなさまに 理解が深まることを願って

JAのディスクロージャーとは

ディスクロージャー (Disclosure) とは、「企業の業績や財務内容などの公開」のことです。

財務状況や経営内容はどうか、どんな商品があるのか、といった情報を公開することで企業の透明性を高め、利用者からの信頼を維持・向上することを目的としています。

JAも、経営情報などの開示を通じて経営の透明性を高める観点などから、ディスクロージャーが求められています。

JAは、貯金などの信用事業、保障などの共済事業や営農指導・販売、購買などの各事業を行っており、各事業が相互に補完しサービスを総合的に提供する事業体です。

また、JAは組合員（一般の株式会社での株主に相当）により組織され、組合員が運営・利用するという協同組織です。

一般の会社では、高収益・高配当を目的としていますが、JAは各事業を通じて組合員・地域みなさまへの貢献を第一に考え大切にしております。

そのため、大都市のJAとして安心・安全な野菜などを食卓へ届けるのはもちろん、災害時の避難場所としての農地の提供など様々なかたちで組合員・地域みなさまとつながり、生活に貢献していくことが大切であると考えています。

みなさまから貯金等を通じお預かりしている大切な資産につきましては、当然、健全で安定した経営を心がけるとともに経営内容を公開し、組合員・地域みなさまに信頼を得ていくことが大切です。

私たちは、組合員・地域みなさまの経済・生活・文化の発展に貢献していくことが重要だと考えます。

このディスクロージャー誌を通じて、JA東京島しょへのご理解が一層深まることを願っています。

* 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

* 本冊子については、JA東京島しょの決算期（令和元年4月1日～令和2年3月31日）の情報について掲載しております。

* 記載した金額は、表示単位未満を切り捨てのうえ表示しております。したがって、合計数値と合致しない場合がありますのでご注意ください。

* 金額については、0円の場合は「-」、表示未満の端数がある場合は「0」で表示しております。

□ あいさつ

平成 30 年度決算は、農協本来の経営結果を示す事業利益ベースで、わずかですが、28 年度、29 年度に引き続き 3 期連続して黒字を達成しました。

この要因は、本日ここにご出席いただいている総代の方々をはじめ、組合員の皆様方のご協力の賜物と、深く感謝申し上げます。

また、平成 28 年に行った伊豆大島支店をはじめ、新島、神津島、三宅島の各店舗の廃止と、JA バンク東京信連への信用事業の譲渡に負うところが大きく、東京都、並びに、JA 東京中央会、JA バンク東京信連、各連のご指導・ご支援があつてものです。

しかしながら、当農協の経営改善は、未だ道半ばであります。現状では、JA バンク東京信連からの借入に支えられている側面とともに、全ての店舗で黒字が達成できている訳ではないのが現状であります。

このため、第 3 号議案においてお諮りさせていただくとおり、『東京島しょ農協の新設分割（分離独立）の方針（案）』を、提案させていただいた次第です。

これは、地域での協同意識を存立の基盤とする農業協同組合の原点に立ち返り、安定した事業運営および事業継続の確保を前提とし、地域のことは地域において完結する体制を、構築することを目的としております。

この方針に盛り込まれた分離独立の完了目標である、令和 3 年 4 月 1 日に向けて、残された諸課題の解決に尽力していく所存です。

併せて、利島・八丈・小笠原の各地区の組合員の皆様方のご理解とご協力が、引き続き必要不可欠ですので、本席をお借りしてあらためてお願い申し上げます。

また、分離独立のための新設分割計画の策定、および、その行政庁の認可をはじめ、受け皿となる新たな農協の立上げなど、様々な課題が控えております。

東京都や関係町村、JA 東京中央会や JA バンク東京信連などによる、ご指導・ご支援がこれまでに増して重要となってまいります。

繰り返しとなり恐縮とは存じますが、関係機関の旧に倍するご指導・ご支援を重ねてお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。

令和元年 7 月 代表理事組合長 菊池 勝男

経営方針

経営方針

当JAは平成27年度より「経営改善5ヶ年計画」を策定し店舗廃止や信用事業譲渡を実現してきましたが、今後も継続して着実に実践するとともに「農業所得の増大」や「地域の活性化」に尽力してまいります。

令和2年度は、「経営改善5ヶ年計画」を踏まえた、新生JA東京島しょの確かな土台を固め、課題を解決していくべき年であります。併せまして島しょ地域の特性を活かした農業を推進し、農業と地域を支えられるJAを目指してまいります。

「地域の活性化」への貢献

当組合は、伊豆諸島、小笠原諸島を事業区域とし、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される共同組織であり、地域農業の活性化に資する専門農協であり、JA東京信連の代理店としての業務も行ってまいります。

また、JAの事業を通じたサービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

健全経営の為の取り組み

「健全な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

農協法の理事構成要件の改正もふまえ、業務執行体制を見直し、地域農業の担い手や実践的な能力を有する者の登用拡大に向けて取り組みます。

自ら策定した自己改革の取組施策を着実に実践するため、経営資源のシフトや人材育成を通じ、営農・経済事業の体制を強化します。

個人情報保護方針

東京島しょ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取り扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法第2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第2条第6項が規定する、個人情報データベース等（保護法第2条第4項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 匿名加工情報の取扱い

当組合は、匿名加工情報（保護法第2条第9項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第2条第7項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

反社会的勢力等への対応に関する基本方針

東京島しょ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにあたり、平成19年6月19日犯罪対策閣僚会議幹事会申合わせにおいて決定された「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」（以下、「政府指針」といいます。）等を遵守し、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、マネー・ローンダリング等組織犯罪等の防止に取り組み、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（運営等）

1. 当組合は、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止の重要性を認識し、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。
また、適切な措置を適時に実施できるよう、役職員に指導・研修を実施し、反社会的勢力等との取引排除および組織犯罪等の防止について周知徹底を図ります。

（反社会的勢力等との決別）

2. 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（組織的な対応）

3. 当組合は、反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。
（外部専門機関との連携）
4. 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

（取引時確認）

5. 当組合は、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づく取引時確認について、適切な措置を適時に実施します。

（疑わしい取引の届出）

6. 当組合は、疑わしい取引について、犯罪による収益の移転防止に関する法律に基づき、速やかに適切な措置を行い、速やかに主務省に届出を行います。

※1 反社会的勢力とは、平成19年6月に政府が公表した「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に記載される集団または個人を指します。

※2 反社会的勢力等とは、上記反社会的勢力のほか暴力団との関係が認められない反社会性を有する集団または個人（凍結口座名義人等の犯罪集団への関与が疑われる者、資産凍結等経済制裁措置対象者等）を指します。

事業の概況

JA東京島しょは、平成27年11月20日開催の臨時総代会において、伊豆大島支店・新島店・神津島店・三宅島店の廃止、並びに信用事業の東京都信用農業協同組合連合会への譲渡とともに、併せて当面5カ年の経営計画を定めた『信用事業譲渡後のJA東京島しょ事業運営方針（5カ年計画）』の承認をいただきました。

これを受け、伊豆大島支店・新島店・神津島店・三宅島店の4店舗を平成28年1月23日で廃止し、信用事業は平成28年5月22日をもって東京都信用農業協同組合連合会に譲渡しました。なお、本店（八丈島）と小笠原父島支店の信用事業は東京都信用農業協同組合の代理店として再出発しました。

新生・東京島しょ農業協同組合の事業は平成28年度からスタートし、3期連続事業利益ベースでの黒字化を実現しました。本年度は事業利益段階での黒字化とはいきませんでしたでしたが、最終的には約2千万円の利益を計上することが出来ました。

③共済事業

組合員・島民の満足度向上と職員の資質向上に努め、保障ニーズに応えた商品の普及活動に取り組みましたが、共済の新契約につきましては、目標額207,500万円に対して年度末実績額307,554万円となりました。また、長期共済保有高は満期共済契約の増加等により9億円減少して年度末保有高553億円となりました。

④購買事業

取扱量の拡大のため、肥料等のセール・キャンペーンに取り組みましたが、生産資材・生活物資共に商品の売上が低迷した状況の中でしたが、供給高は計画を上回ることが出来ました。

購買事業全体の供給高は、計画額480百万円に対して年度末実績額488百万円で計画対比101.6%（8百万円増）となりました。

《生産資材》

生産資材の供給高は、計画額201百万円に対して年度末実績214百万円で計画比112.1%（13百万円増）となりました。

《生活資材》

生活資材の供給高は、計画額279百万円に対して年度末実績273百万円で計画比97.8%（6百万円減）となりました。

⑤販売事業

担い手不足等による農業生産力の低下、販売価格の低迷などによる影響が見受けられましたが、椿油他の農産物の販路拡大や共撰共販促進等に努めました。販売事業総利益は、計画額87百万円に対して年度末実績額78百万円で計画対比90.0%（8百万円減）となりました。

⑥その他事業

東京都信用農業協同組合連合会の代理店としての業務は、同連合会のご指導とご支援の下、順調に業務を進めることができました。また、東京電力事業（利島）、簡易郵便局事業（小笠原母島）、貨客輸送管理事業（小笠原母島）については、組合員・地域住民の皆様に役立ち、地域生活の基盤となる事業を行うことにより、島内の活性化に努めるべく、これらの事業を実施しております。

事業の経過

年 月 日	名 称	事 項
(総代会)		
平成30年6月21日	第17回通常総代会	平成29年度事業報告、平成30年度事業計画の設定 等
(理事会)		
平成30年4月26日	第1回理事会	平成29年度本決算結果、平成30年度コンプライアンスプログラムの策定 等
平成30年5月28日	第2回理事会	平成29年度決算の修正について、第17回通常総代会附議事項等について 等
平成30年6月21日	第3回理事会	理事の報酬額の決定について、業務報告書について 等
平成30年7月25日	第4回理事会	平成29年度（下半期）農業協同組合一斉自己監査書について 等
平成30年8月24日	第5回理事会	特定個人情報取扱規程類の一部改正について 等
平成30年9月25日	第6回理事会	平成30年度不祥事再発防止策の取組について 等
平成30年10月26日	第7回理事会	平成30年度仮決算結果、平成30年度上半期連続職場離脱実績報告について
平成30年11月22日	第8回理事会	冬季賞与の支給、平成30年度JA共済コンプライアンス点検結果 等
平成30年12月21日	第9回理事会	平成31年度小笠原諸島開発事業、農業協同組合施設整備事業について 等
平成31年1月25日	第10回理事会	出資金の減口について、平成30年度（上半期）農業協同組合一斉自己監査書
平成31年2月25日	第11回理事会	平成30年度不祥事再発防止策の取組について、平成30年度本決算見通し 等
平成31年3月22日	第12回理事会	経理規程及び決算事務手続の変更について、就業規則の変更について 等
(監事会)		
平成30年5月28日	第1回監事会	平成28年度決算監査報告書
平成30年6月21日	第2回監事会	平成29年度監事の報酬額
(検査・監査)		
平成30年10月11日～11月2日	東京都常例検査	全面検査（経営管理態勢の整備・確立、法令遵守態勢の整備・確立、決算事務及び財産管理態勢の整備・確立、事務リスク体制の整備・確立）
平成30年6月4日～6月11日	JAバンク都信連監査（代理店業務関連）小笠原	業務運営、事務処理、現金等の実査、行政検査・中央会監査・監事監査等の指摘事項の改善状況、防犯防災管理態勢、個人情報保護関係
平成30年7月24日～7月27日	JAバンク都信連監査（代理店業務関連）八丈島	業務運営、事務処理、現金等の実査、行政検査・中央会監査・監事監査等の指摘事項の改善状況、防犯防災管理態勢、個人情報保護関係
平成30年10月1日～10月5日	JAバンク都信連監査（代理店業務関連）小笠原	業務運営、事務処理、現金等の実査、行政検査・中央会監査・監事監査等の指摘事項の改善状況、防犯防災管理態勢、個人情報保護関係
平成30年12月17日～12月19日	JAバンク都信連監査（代理店業務関連）八丈島	業務運営、事務処理、現金等の実査、行政検査・中央会監査・監事監査等の指摘事項の改善状況、防犯防災管理態勢、個人情報保護関係
平成31年2月4日～2月8日	JAバンク都信連監査（代理店業務関連）小笠原	業務運営、事務処理、現金等の実査、行政検査・中央会監査・監事監査等の指摘事項の改善状況、防犯防災管理態勢、個人情報保護関係
平成31年3月11日～3月13日	JAバンク都信連監査（代理店業務関連）八丈島	業務運営、事務処理、現金等の実査、行政検査・中央会監査・監事監査等の指摘事項の改善状況、防犯防災管理態勢、個人情報保護関係
(利島店)		
事業運営委員会		
平成30年6月1日	第1回 事業運営委員会	利島店の今後について 各部門の数値目標について
平成30年8月10日	第2回 事業運営委員会	利島店の今後について 格産業の方向性について
平成31年1月25日	第3回 事業運営委員会	分離独立への対応について 格産業活性化に向けて
その他		
平成30年5月26～27日	島じまん2018参加	島じまん2018に参加 農産物を販売
平成30年9月25日	生産者会議開催	分離独立に向けての進捗報告 格産業の今後について
平成31年2月27日	生産者会議開催	分離独立に向けての進捗報告 格産業活性化について
平成31年3月16日	格実拾いイベント開催	地理的表示認証取得について 島民向けの格実拾いイベント開催
(八丈島地区)		
平成30年4月26日	第1回事業運営委員会	組合員の資格他
平成30年5月29日	第2回事業運営委員会	組合員の資格他
平成30年7月25日	第3回事業運営委員会	八丈町定例表彰、組合員の資格について他
平成30年8月24日	第4回事業運営委員会	組合員の資格他
平成30年9月25日	第5回事業運営委員会	組合員の資格他
平成30年10月26日	第6回事業運営委員会	農業用機械管理規程について、組合員の資格他
平成30年11月22日	第7回事業運営委員会	組合員の資格他
平成30年12月21日	第8回事業運営委員会	組合員の資格他
平成31年1月25日	第9回事業運営委員会	組合員の資格他
平成31年2月25日	第10回事業運営委員会	農業委員の推薦について、組合員の資格他
平成31年3月22日	第11回事業運営委員会	組合員の資格他
その他		
平成30年4月1日	棚卸・監査	
平成30年4月13日	八丈島農業振興青年研究会	平成29年度事業実績、平成30年度事業計画他について
平成30年4月17日	管内連絡協議会	平成29年度事業実績、平成30年度事業計画他について
平成30年5月11日	あしたば部会 総会	平成29年度事業実績、平成30年度事業計画他について
平成30年5月18日	事業説明会15:00～	平成30年度山村・離島振興施設整備事業
平成30年5月18日	各部会、各利用組合合同総会16:00	平成29年度事業実績、平成30年度事業計画他について
平成30年5月21日	鉢物部会定期総会	平成29年度事業実績、平成30年度事業計画他について
平成30年5月21日	鉢物講演会	観葉植物普及協会会長田中耕氏による講演
平成30年6月8日	公設市場出荷組合	平成29年度事業実績、平成30年度事業計画他について
平成30年6月13日	八丈島女性部定期総会	平成29年度事業実績、平成30年度事業計画他について

年 月 日	名 称	事 項
平成30年6月15日	八丈島レモン部会設立総会	レモン部会設立総会
平成30年7月20日～22日	八丈島夏祭	八農振、女性部参加
平成30年8月31日	女性部臨時総会	加工部会追加事業（乾燥機導入）について他
平成30年9月3日	レザー組合臨時総会	施設利用規約の一部改正について
平成30年9月29日	棚卸監査	菊池監事
平成30年10月30日	大賀郷畑かん施設利用組合通常総会	28、29の事業、決算報告。30、31の事業、予算案他
平成30年11月1日～3日	東京都農業展	ロベ、レザー、ルスカス及びあしたば等の出展
平成30年11月2日	鉢物講演会	鉢物部会による講演会。愛知県園プラネット 大林社長
平成30年11月26日	ルスカス部会島内視察、臨時総会	8圃場視察、役員改選・規約一部改正
平成30年12月9日～12日	レザー組合島外視察	八戸→盛岡→仙台→福島
平成30年12月19日	レザー組合現地検討会	カイガラムシ防除対策等について
平成31年1月25日	花卉講演会	福島生花、浜松生花他
平成31年1月26日～27日	第29回八丈島産業祭	各部会出品参加協力
平成31年1月31日～2月4日	花展・八農振島外視察	第68回関東東海花の展覧会準備、視察
平成31年2月2日～4日	第68回関東東海花の展覧会	共進会出品協力 ロベ、レザー、ルスカス、サンダー、鉢物部会等
平成31年3月1日	切葉切花組合島内視察	各生産者圃場視察、普及所より情報提供
平成31年3月31日	棚卸監査	菊池監事
(小笠原地区)		
(父島・母島合同)		
事業運営委員会		
平成30年4月26日	第1回父島・母島合同事業運営委員会	総代会について、施設利用部会総会について 他
平成30年5月28日	第2回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、総代会について 他
平成30年7月4日	第3回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、総代会報告、監事監査報告 他
平成30年7月25日	第4回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、LPガスボンベ庫について 他
平成30年8月24日	第5回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、生産施設管理・利用規程の変更について 他
平成30年9月25日	第6回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、小笠原地区の今後について 他
平成30年10月25日	第7回父島・母島合同事業運営委員会	東京都常例検査の報告、経済事業の収支及び経営改善について 他
平成30年11月26日	第8回父島・母島合同事業運営委員会	監事監査報告、経済事業の収支及び経営改善について
平成30年12月21日	第9回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、小笠原地区の今後について 他
平成31年1月25日	第10回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、経営改善会議について 他
平成31年2月25日	第11回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、東京都、中央会、信連の来島について 他
平成31年3月22日	第12回父島・母島合同事業運営委員会	理事会報告、総代会事前説明について 他
小笠原父島支店		
平成30年4月30日	小笠原父島産業祭	パッションフルーツ・トマト販売参加
平成30年5月26日・27日	島じまん2018参加	パッションフルーツ販売参加
平成30年6月26日	小笠原返還祭	パッションフルーツ販売参加
平成30年7月26日	小笠原父島貞頼祭	協賛
平成30年9月28日・29日	東京愛らんどフェア	農産物・加工品販売
平成30年9月29日	Bonin Bon-Odori Festa	農産物・加工品販売
平成30年11月11日	小笠原返還50周年事業 三社祭	協賛
平成30年12月15日	小笠原DAY	農産物・加工品販売
平成30年9月28～30日	父島店 棚卸監査	小田川監事
平成30年10月2～4日	母島店 棚卸監査	小田川監事
平成31年1月22～24日	母島店 臨時棚卸に伴う立ち合い	早川理事 小田川監事
平成31年3月31日	父島店棚卸立ち合い	清水理事
平成31年4月1日	母島店 棚卸監査	小田川監事
みのり会		
平成30年5月18日	第5回通常総会	平成29年度事業報告、平成30年度事業計画 他 について
毎月開催	農業者座談会	出席者：農業者、農産加工業者、提携者、農協経済課、東京都小笠原支庁産業課、小笠原村役場産業課、農委委員、他
年2回	定例会	半期ごとの実施事業確認及び今後の課題について
小笠原母島店		
平成30年10月24日	第1回母島店経営改善会議	条例検査の結果報告 他
平成30年11月27日	第2回母島店経営改善会議	棚卸日程について 他
平成30年12月10日	第3回母島店経営改善会議	1月棚卸実施について 他
平成31年1月24日	第4回母島店経営改善会議	1月棚卸報告について、農産繁忙期の各部署配分について 他
平成31年2月14日	第5回母島店経営改善会議	肥料等の保管場所・管理保管について 他
平成31年3月22日	第6回母島店経営改善会議	防犯指導・役割分担について

全般に関する事項

食農教育や地産地消の一環として、学校給食への地元農畜産物の供給をしております。行政と連携して農業祭・産業祭等の農業関連イベントを実施。また地域行事等の協賛後援を実施しております。都内JA農業祭等に参加し、島嶼生産物のPRに努めております。

法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

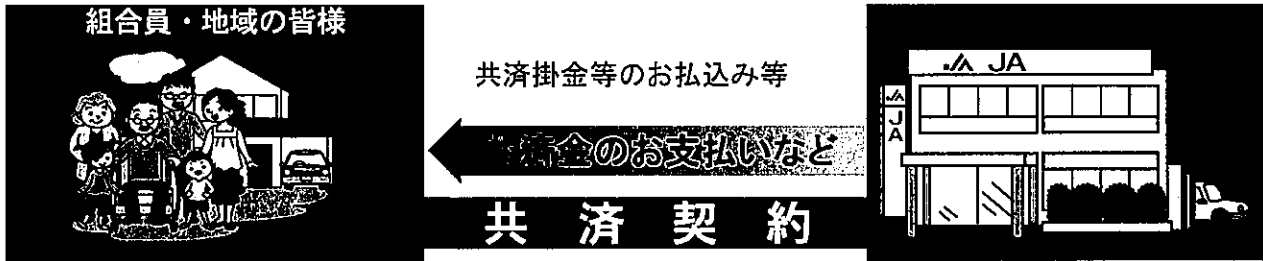
毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

事業のご案内

1 共済事業

共済事業は、組合員・地域の皆様の暮らしに潜むリスクに幅広く対応するため、「ひと」・「いえ」・「くるま」の総合保障を提供しています。
当JAは暮らしのパートナーとして、ご利用者の皆様の一人ひとりのライフスタイルに合わせた人生設計に応えられる保障を提供することで、「安心」と「満足」をお届けいたします。



※ JA共済は、JAとJA共済連がそれぞれ機能分担を行い、組合員・地域の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



万一の保障、医療や介護、年金の保障で、ご家族やご自身の暮らしをサポートします。

万一のときの家族の生活に備える

入院や手術に備える

教育資金や老後に備える

種類	特徴
終身共済	一生にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
養老生命共済	「万一のときの保障」と「将来の資金づくり」で保障と貯蓄を両立させたプランです。「満期で受け取る」、「途中で受け取る」など貯蓄的な機能と「充実した保障」とさまざまなプランを選択いただけます。
引受緩和型終身共済	健康状態に不安のある方でもご加入しやすい万一保障プランです。通院中の方も、病歴がある方も簡便な告知でご加入いただけます。18歳～80歳の方まで幅広くご利用いただけます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。一人ひとりのニーズにあわせて、保障の手厚さ、保障の長さ、掛金を払う期間などを選ぶことができます。先進医療保障を加えることで、最新の治療を安心して受けることができます。さらに、万一保障を加えたり、がん保障を充実させることもできます。
がん共済	がんと闘うあなたの「生きる」を応援し、一生にわたって手厚く保障するプランです。ニーズにあわせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
介護共済	「長生きの時代に安心して暮らしていける」に備えるプランです。公的介護保険制度に定める「要介護2～5」に認定されたとき、または所定の重度要介護状態になったときなどに介護共済金が受け取れます。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障プランです。「継続的にささえるプラン」と「まとまったお金で支えるプラン」を選択いただけます。
子ども共済	「お子さまの入学資金づくり」に加え、「お子さまの入院・手術も保障」するお子様向けのプランです。「ご契約者(親)がもしものとき、共済掛金いただかない」、「入園、入学にあわせて学資金を受け取る」など保障・特約を選択いただけます。
予定利率変動型年金共済	「確実に受け取れる」をモットーに積立感覚で老後の生活資金を計画的に準備するためのプランです。医師の審査なしの簡単な手続きで加入でき、最低保障予定利率が設定されているので安心です。



いえに関する保障

火災のほか、地震などの自然災害から、大切な建物や家財をお守りします。

火災に備える

地震などの自然災害に備える

災害等によるケガに備える

種類	特徴
建物更生共済 むてきプラス	「建物」や「家財」の損害を幅広く保障するプランです。プランにより、火災はもちろん、台風や地震などの自然災害やケガにも、しっかり備えることができます。掛け捨てではありませんので満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金として活用できます。
火災共済	お住まいの建物の火災によって損害を受けた時に保障するプランです。



くるまに関する保障

自動車事故のさまざまなリスクに、充実の保障とサービスでお応えします。

相手方への賠償に備える

事故によるケガ等に備える

お車の修理に備える

種類	特徴
自動車共済 クルマスタ一	事故にあわれた相手方への対人・対物保障をはじめ、お車を運転されていたご自身・同乗されていた方々のための傷害補償や車両保障など万一の事故に幅広く保障するプランです。
自賠責共済	自動車事故被害者の保護・救済のため法律に基づき、すべての自動車（バイク・原付も含まれます）に加入が義務づけられています。未加入の場合、法律違反となりますのでご注意ください。

2 経済事業

経済事業には、農業者が生産した新鮮な野菜などの農畜産物を消費者にお届けする「販売事業」と、農業に必要な資材や暮らしに必要なさまざまな生活用品を提供する「購買事業」があり、農業と地域の皆様の暮らしを結ぶお手伝いをしています。

また、直営の直売施設である〇〇センターでは、〇〇（地元産の野菜等の名前などを記載）をはじめ、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を販売しています。

販売事業

管内で生産された農畜産物を農業者に代わって販売しています。

生産者と消費者を結ぶ「架け橋」として、農業者の所得向上につなげるとともに、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を消費者に届けています。



©みんなのよい食プロジェクト

購買事業

農業生産に必要な資材や暮らしに必要な生活用品等を組合員や地域の皆様へ提供する事業です。計画的な仕入れにより、安価で良品質の商品を安定的に提供しています。



3 指導事業

当JAは海を隔てた、南北約1,000キロに点在しており、内地とは異なる地勢・気象・運輸等に加え、少子高齢化による農業従事者の減少など大変不利な条件下にあります。

各島の特性を十分に生かし、その地域に合った安定した営農活動を実施できるよう行政と緊密な連携をとり、農業生産の増強を図ってまいります。

また、近年では原発や食の安全の問題性が高まっていることも重視しながら、併せて「農業の安全適正使用の遵守」にも取り組んでまいります。

4 利用事業

各島の実情を踏まえ、組合員が効率よく農業生産活動を行えるよう、諸施設、農機具等の有効活用に努め組合員の用に供します。

5 その他事業

JAバンク東京信連代理店業務、東京電力事業（利島）・簡易郵便局事業（小笠原母島）・貨客輸送管理事業（小笠原母島）については、組合員・地域住民の皆様役に役立ち、地域生活の基盤となる事業を行うことにより、島内の活性化に努めるべく、これらの事業を実施して参ります。

貸借対照表

資産の部

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 流動資産	187,861	241,305
(1) 現金	6,429	6,955
(2) 預金	181,431	234,349
系統預金	122,853	206,568
系統外預金	58,578	27,780
譲渡性預金	-	-
(3) 買現先勘定	-	-
(4) 有価証券	-	-
国債	-	-
地方債	-	-
政府保証債	-	-
金融債	-	-
社債	-	-
株式	-	-
受益証券	-	-
(5) 貸出金	-	-
(6) その他の信用事業資産	-	-
未収収益	-	-
その他の資産	-	-
(7) 貸倒引当金	-	-
2. 共済事業資産	1,511	1,325
(1) 共済貸付金	330	-
(2) 共済未収利息	7	-
(3) その他の共済事業資産	1,173	1,325
(4) 貸倒引当金	-	-
3. 経済事業資産	167,969	174,303
(1) 受取手形	-	-
(2) 経済事業未収金	39,235	34,086
(3) 経済受託債権	9,287	14,480
(4) 棚卸資産	131,669	131,993
購買品	107,689	106,217
その他の棚卸資産	23,979	25,776
(5) その他の経済事業資産	53	48
(6) 貸倒引当金	△12,277	△6,306
4. 雑資産	94,563	64,032
(1) 雑資産	94,563	64,032
(2) 貸倒引当金	-	-
5. 固定資産	338,836	326,411
(1) 有形固定資産	334,742	321,237
建物	496,496	450,038
機械装置	4,237	4,744
土地	191,048	191,048
リース資産	-	-
建設仮勘定	-	-
その他の有形固定資産	266,161	230,700
減価償却累計額	△623,202	△555,295
(2) 無形固定資産	4,094	5,174
リース資産	-	-
その他の無形固定資産	3,341	5,174
(3) 合併特別勘定	-	-
6. 外部出資	385,172	385,219
(1) 外部出資	385,619	385,219
系統出資	352,189	352,189
系統外出資	33,430	33,030
子会社等出資	-	-
(2) 外部出資等損失引当金	△446	-
7. 繰延税金資産	-	-
資産の部合計	1,175,914	1,192,595

負債の部

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 流動負債	200,000	180,000
(1) 貯金	-	-
(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 売現先勘定	-	-
(4) 借入金	200,000	180,000
(5) その他の信用事業負債	-	-
未払費用	-	-
その他の負債	-	-
2. 共済事業負債	61,701	70,826
(1) 共済借入金	330	-
(2) 共済資金	36,097	46,289
(3) 共済未払利息	7	-
(4) 未経過共済付加収入	25,076	24,271
(5) 共済未払費用	-	-
(6) その他の共済事業負債	190	265
3. 経済事業負債	22,153	14,998
(1) 支払手形	-	-
(2) 経済事業未払金	17,991	18,775
(3) 経済受託債務	2,060	△ 3,929
(4) その他の経済事業負債	2,101	152
4. 設備借入金	-	-
5. 雑負債	27,163	44,856
(1) 未払法人税等	1,176	610
(2) リース債務	-	-
(3) 資産除去債務	-	-
(4) その他の負債	25,987	44,246
6. 諸引当金	163,160	167,872
(1) 賞与引当金	5,625	6,705
(2) 退職給付引当金	105,094	108,886
(3) 特例業務負担金引当金	52,441	52,281
7. 繰延税金負債	-	-
負債の部合計	474,179	478,553
・純資産の部		
1. 組合員資本	701,734	714,043
(1) 出資金	250,084	231,045
(うち後配出資金)	-	-
(2) 回転出資金	-	-
(3) 資本準備金	-	-
(4) 利益剰余金	466,393	487,047
利益準備金	169,393	171,780
その他の利益剰余金	296,999	315,266
目的積立金	-	-
特別積立金	760	760
当期未処分剰余金	296,239	314,506
(うち当期剰余金)	(11,933)	(20,654)
(5) 処分未済持分	14,743	△ 4,049
2. 評価・換算差額等	-	-
(1) その他有価証券評価差額金	-	-
純資産の部合計	701,734	714,043
負債及び純資産の部合計	1,175,914	1,192,597

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
1. 事業総利益	432,332	435,061
(1) 信用事業収益	-	-
資金運用収益	-	-
(うち預金利息)	-	-
(うち有価証券利息)	-	-
(うち貸出金利息)	-	-
(うちその他受入利息)	-	-
役務取引等収益	-	-
その他事業直接収益	-	-
その他経常収益	-	-
(2) 信用事業費用	-	-
資金調達費用	-	-
(うち貯金利息)	-	-
(うち給付補填備金繰入)	-	-
(うち譲渡性貯金利息)	-	-
(うち借入金利息)	-	-
(うちその他支払利息)	-	-
役務取引等費用	-	-
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸出金償却)	-	-
信用事業総利益	-	-
(3) 共済事業収益	89,638	83,376
共済付加収入	84,994	79,335
共済貸付金利息	259	-
その他の収益	4,384	4,041
(4) 共済事業費用	6,135	5,952
共済借入金利息	259	-
共済推進費	3,897	3,959
共済保全費	-	-
その他の費用	1,978	1,992
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸出金償却)	-	-
共済事業総利益	83,502	77,424
(5) 購買事業収益	504,965	509,986
購買品供給高	488,071	495,100
購買手数料	-	-
修理サービス料	-	-
その他の収益	16,894	14,885
(6) 購買事業費用	384,616	375,400
購買品供給原価	313,996	306,791
購買品供給費	45,457	50,879
修理サービス費	-	-
その他の費用	25,162	17,729
(うち貸倒引当金繰入額)	(2,256)	(△5,853)
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
購買事業総利益	120,349	134,585
(7) 販売事業収益	258,297	237,944
販売品販売高	230,608	211,535
販売手数料	20,680	20,020
その他の収益	7,008	6,388
(8) 販売事業費用	179,927	164,672
販売品販売原価	169,099	150,409
販売費	9,546	11,477
その他の費用	1,282	2,784
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△17)	(△116)
(うち貸倒損失)	-	-
販売事業総利益	78,369	73,272
(9) 加工事業収益	2,099	1,013
(10) 加工事業費用	358	138
加工事業総利益	1,740	875

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(11) 高齢者福祉事業収益	-	-
(12) 高齢者福祉事業費用	-	-
高齢者福祉事業総利益	-	-
(13) 利用事業収益	22,301	14,379
(14) 利用事業費用	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
利用事業総利益	22,300	14,379
(15) 宅地等供給事業収益	-	-
(16) 宅地等供給事業費用	-	-
宅地等供給事業総利益	-	-
(17) 旅行事業収益	-	-
(18) 旅行事業費用	-	-
旅行事業総利益	-	-
(19) その他事業収益	131,251	139,330
(20) その他事業費用	4,021	4,155
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
(うち貸倒損失)	-	-
その他事業総利益	127,229	135,174
(21) 指導事業収入	548	421
(22) 指導事業支出	1,709	1,072
指導事業収支差額	△ 1,160	△ 650
2. 事業管理費	431,952	442,875
(1) 人件費	324,849	331,966
(2) 業務費	24,321	27,619
(3) 諸税負担金	6,167	5,385
(4) 施設費	74,867	75,732
(5) その他事業管理費	1,746	2,170
事業利益	379	△ 7,813
3. 事業外収益	17,899	15,820
(1) 受取雑利息	227	208
(2) 受取出資配当金	6,992	6,996
(3) 貸貸料	5,939	4,333
(4) 償却債権取立益	2,410	2,283
(5) 雑収入	2,330	2,000
4. 事業外費用	2,255	3,924
(1) 支払雑利息	997	949
(2) 貸倒損失	-	-
(3) 寄付金	65	123
(4) 雑損失	1,193	2,852
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	-	-
経常利益	16,023	4,082
5. 特別利益	87,851	96,075
(1) 固定資産処分益	8,476	6,999
(2) 一般補助金	62,861	70,997
(3) その他の特別利益	16,513	18,077
	-	-
6. 特別損失	83,758	78,892
(1) 固定資産処分損	12,336	6,455
(2) 固定資産圧縮損	63,897	70,997
(3) 減損損失	-	-
(4) その他の特別損失	7,524	1,440
税引前当期利益	20,115	21,264
法人税・住民税及び事業税	8,181	610
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	8,181	610
当期剰余金	11,933	20,654
当期首繰越剰余金	284,305	293,852
目的積立金取崩額	-	-
当期末処分剰余金	296,239	314,506

東京島しょ農業協同組合
平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

② その他有価証券

(ロ) 時価のないもの : 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

その他の棚卸資産 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 表示方法の変更に関する注記

1. 損益計算書の表示方法

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、損益計算書に各事業ごとの収益及び費用を合算し、各事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は928,349千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	96,952千円	構築物	749,725千円	機械及び装置	4,923千円
車両運搬具	33,233千円	器具備品	23,746千円	無形固定資産	19,767千円

V. 退職給付に関する注記

1. 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会による確定給付企業年金制度及び一般財団法人全国農林漁業団体共済会による退職金共済制度に加入しています。このうち退職金共済制度における当JAの給付額39,474千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	105,094千円
退職給付費用	14,039千円
退職給付の支払額	<u>△ 10,247千円</u>
期末における退職給付引当金	108,886千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	108,886千円
未積立退職給付債務	108,886千円
退職給付引当金	108,886千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	14,039千円
合計	<u>14,039千円</u>

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金4,600千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和2年3月31日現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、52,281千円となっています。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 評価基準及び評価方法

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購買品 : 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

その他の棚卸資産 : 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び決算事務手続要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

上記以外の債権については、貸倒実績率等で算定した金額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 外部出資等損失引当金

当JAの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(5) 特例業務負担金引当金

農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

4. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

5. 計算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

II. 貸借対照表に関する注記

1. 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は857,352千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	96,303千円	構築物	679,377千円	機械及び装置	4,923千円
車両運搬具	33,233千円	器具備品	23,746千円	無形固定資産	19,767千円

III. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人全国農林漁業団体共済会による退職金共済制度に加入しており、退職金共済制度における当JAの給付額42,431千円を控除したものを退職給付債務としています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金		93,328	千円
退職給付費用		12,210	千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△		千円
退職給付の支払額	△	444	千円
期末における退職給付引当金		105,094	千円

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務		105,094	千円
確定給付企業年金制度	△		千円
未積立退職給付債務		105,094	千円
退職給付引当金		105,094	千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用		12,210	千円
特定退職金共済制度への拠出金			千円
臨時に支払った割増退職金			千円
合計		12,210	千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金4,604千円を特例業務負担金引当金の取崩しにより拠出しています。

なお、同組合より示された平成31年3月31日現在における平成44年(2032年)3月までの特例業務負担金の将来見込額は、52,441千円となっています。

剰余金処分計算書

(単位：千円、%)

科 目	平成30年度	令和元年度
	令和元年6月22日総代会承認	令和2年6月26日総代会承認
当期末処分剰余金 (A)	296,239	314,506
剰余金処分額 (B)	2,387	4,131
利益準備金	2,387	4,131
次期繰越剰余金 (A - B)	293,852	310,375

注2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
繰越額	597	1,033

部門別損益計算書

◇ 令和元年度

区 分	合計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	986,452	-	83,376	414,562	488,092	421	
事業費用 ②	551,391	-	5,952	308,206	236,160	1,072	
事業総利益 (①-②) ③	435,061	-	77,424	106,355	251,931	△650	
事業管理費 ④	442,875	-	47,654	130,458	240,523	24,238	
(うち減価償却費 ⑤)	18,829	-	952	6,304	6,050	5,522	
(うち人件費 ⑤')	(331,966)	-	(43,805)	(95,836)	(188,962)	(3,362)	
※うち共通管理費 ⑥		-	13,481	35,011	64,114	5,343	△117,951
(うち減価償却費 ⑦)		-	(915)	(2,376)	(4,351)	(362)	(△8,005)
(うち人件費 ⑦')		-	(8,410)	(21,841)	(39,998)	(3,333)	(△73,583)
事業利益 (③-④) ⑧	△7,813	-	29,769	△24,102	11,407	△24,889	
事業外収益 ⑨	15,820	-	1,808	4,696	8,599	716	
※うち共通分⑩		-	1,808	4,696	8,599	716	△15,820
事業外費用 ⑪	3,924	-	448	1,164	2,133	177	
※うち共通分⑫		-	448	1,164	2,133	177	△3,924
経常利益 (⑧+⑨-⑪) ⑬	4,082	-	31,129	△20,571	17,874	△24,350	
特別利益 ⑭	96,075	-	10,981	28,517	52,223	4,352	
※うち共通分⑮		-	10,981	28,517	52,223	4,352	△96,075
特別損失 ⑯	78,892	-	9,017	23,417	42,883	3,573	
※うち共通分⑰		-	9,017	23,417	42,883	3,573	△78,892
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯) ⑱	21,264	-	33,093	△15,471	27,213	△23,572	
営農指導事業分配賦額 ⑲		-	2,736	7,545	13,289	△23,572	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益 (⑱-⑲) ⑳	21,264	-	30,356	△23,016	13,923		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。

「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

0

(2) 営農指導事業

0

3. 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費		11.43%	29.68%	54.36%	4.53%	100.00%
営農指導事業		11.61%	32.01%	56.38%		100.00%

◇ 平成30年度

区 分	合計	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	共 通 管 理 費 等
事業収益 ①	1,009,102	-	89,638	480,000	438,914	548	
事業費用 ②	576,770	-	6,135	354,567	214,357	1,709	
事業総利益 (①-②)	432,332	-	83,502	125,433	224,557	△1,160	
事業管理費 ④	431,952	-	47,583	140,857	218,932	24,578	
(うち減価償却費 ⑤)	18,718	-	752	8,035	4,446	5,484	
(うち人件費 ⑤')	(324,849)	-	(43,751)	(103,016)	(172,928)	(5,152)	
※うち共通管理費 ⑥		-	13,410	35,798	52,135	5,683	△107,028
(うち減価償却費 ⑦)		-	(715)	(1,908)	(2,780)	(303)	(△5,707)
(うち人件費 ⑦')		-	(8,734)	(23,317)	(29,761)	(7,898)	(△69,711)
事業利益 (③-④)	379	-	35,918	△15,424	5,624	△25,738	
事業外収益 ⑨	17,899	-	2,242	5,986	8,719	950	
※うち共通分⑩		-	2,242	5,986	8,719	950	△17,899
事業外費用 ⑪	2,255	-	282	754	1,098	119	
※うち共通分⑫		-	282	754	1,098	119	△2,255
経常利益 (⑧+⑨-⑪)	16,023	-	37,878	△10,192	13,244	△24,908	
特別利益 ⑭	87,851	-	11,007	29,384	42,794	4,664	
※うち共通分⑮		-	11,007	29,384	42,794	4,664	△87,851
特別損失 ⑯	83,758	-	10,494	28,015	40,800	4,447	
※うち共通分⑰		-	10,494	28,015	40,800	4,447	△83,758
税引前当期利益 (⑬+⑭-⑯)	20,115	-	38,391	△8,823	15,237	△24,690	
営農指導事業分配額 ⑲		-	3,199	7,948	13,542	△24,690	
営農指導事業分配額後税引前当期利益 (⑬-⑲)	20,115	-	35,191	△16,771	1,695		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 「農業関連事業」とは生産資材購買・販売・倉庫・加工・利用等の事業を指す。

「生活その他事業」とは生活物資購買・宅地等供給等の事業を指す。

2. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(2) 営農指導事業

3. 配賦割合(2の配賦基準で算出した配賦の割合)

(単位：%)

区 分	信 用 業	共 事 業	農 業 関 連 業	生 活 そ の 他 業	営 農 指 導 業	計
共通管理費		12.53%	33.44%	48.72%	5.31%	100.00%
営農指導事業		12.96%	32.19%	54.85%		100.00%

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和元年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和2年6月26日

東京島しょ農業協同組合

代表理事組合長 菊池 勝男

損益の状況

最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項 目	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益(事業収益)	1,340	991	985	1,009	986
信用事業収益	53	11	-	-	-
共済事業収益	107	93	89	89	83
購買事業収益	757	469	485	504	509
販売事業収益	281	257	255	258	237
その他事業収益	142	161	156	155	139
経常利益	13	18	30	16	4
当期剰余金	△11	330	68	11	20
出資金	357	360	282	250	231
(出資口数)	-	-	-	-	-
純資産額	357	646	693	701	714
総資産額	6,808	1,318	1,282	1,175	1,192
貯金等残高	5,909	-	-	-	-
貸出金残高	100	-	-	-	-
有価証券残高	-	-	-	-	-
剰余金配当金額	-	-	-	-	-
出資配当額	-	-	-	-	-
事業利用分量配当額	-	-	-	-	-
職員数	59	62	61	64	68
単体自己資本比率	9.74%	-	-	-	-

注 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取扱は行っておりません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

共済事業

1 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命総合共済	終身共済	2	3,605	2	3,357
	定期生命共済	-	7	-	7
	養老生命共済	26	2,398	21	2,212
	(うちこども共済)	21	580	21	549
	医療共済	5	64		64
	がん共済	-	2	2	1
	定期医療共済	-	43	-	43
	介護共済	-	-	-	-
	年金共済	-	7	-	5
建物更生共済	3,998	49,239	3,337	48,576	
合 計	4,026	55,367	3,362	54,265	

(注) 金額は、保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額等を含む)、介護共済は一時払い契約の、年金共済は付加された定期特約金額)を表示しています。

2 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	5	103	30	104
がん共済	-	2	25	50
定期医療共済	-	82	-	82
合 計	5	1,152	55	1,173

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

3 介護共済・生活障害共済の共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	-	-	-	-
生活障害共済(一時金型)	-	-	-	-
生活障害共済(定期年金型)	-	-	-	-

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額を表示しています。

4 年金共済の年金保有高

(単位：千円)

種 類	平成30年度		令和元年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	-	68	1	64
年金開始後	-	65	-	63
合 計	-	133	1	127

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額）を表示しています。

5 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	平成30年度			令和元年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	492	5,947	5	461	5,551	4,636
自動車共済	2,059	-	52	2,069	-	51
傷害共済	910	1,875	-	880	2,046	-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	-	-	-	-	-	-
自賠責共済	-	-	10	-	-	10
その他	-	-	-	-	-	-
合 計	4,837	7,822	68	4,796	7,597	67

(注) 金額は、保障金額を表示しています。

経済事業

1 購買事業

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
	供給高	供給高
生産資材		
肥料	45,870	49,171
農薬	40,626	28,155
飼料	6,603	7,487
農業機械	2,854	2,558
自動車(除く二輪)	-	-
燃料	5	2
包装資材	-	-
保温資材	-	-
その他生産資材	-	-
その他	118,898	120,795
小 計	214,856	208,168
生活物資		
食品	105,420	110,122
米	8,046	7,348
生鮮食品	-	-
一般食品	97,374	102,774
衣料品	2,133	1,952
耐久消費財	88	112
日用保健雑貨	16,559	15,653
家庭燃料	144,063	153,440
	-	-
	-	-
	-	-
その他	4,979	5,654
小 計	273,242	286,933
合 計	488,098	495,100

2 販売事業

①受託販売

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
	取扱高	取扱高
米	-	-
麦	-	-
豆類・雑穀	-	-
いも類	-	-
野菜	(34, 615)	(31, 741)
果実	(8, 994)	(5, 084)
花き・花木	(453, 249)	(451, 878)
工芸 作物	-	-
生乳	-	-
けい卵	-	-
肉畜	-	-
その他畜産物	(7, 236)	(8, 522)
まゆ	-	-
わら 工芸	-	-
その他農林水産物	(9, 828)	(11, 187)
合 計	(513, 922)	(508, 412)

②買取販売

(単位：千円)

種 類	平成30年度	令和元年度
	販売高	販売高
米	-	-
麦	-	-
豆類・雑穀	-	-
いも類	-	-
野菜	166, 178	163, 375
果実	-	-
花き・花木	-	-
工芸 作物	-	-
生乳	-	-
けい卵	-	-
肉畜	-	-
その他畜産物	-	-
まゆ	-	-
わら 工芸	-	-
その他農林水産物	64, 430	48, 160
合 計	230, 608	211, 535

その他の事業

1 加工事業

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
収益		
加工収益	2,098	1,013
合 計	2,098	1,013
費用		
加工費用	358	138
合 計	358	138
差 引 利 益	1,740	875

2 指導事業

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
収入		
指導補助金	516	328
実費収入	12	10
指導雑収入	20	82
合 計	548	421
支出		
教育情報費	777	626
指導雑費	932	445
合 計	1,709	1,072
収 支 差 額	△1,160	△651

3 利用事業

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
収益		
利用収益	22,301	14,379
合 計	22,301	14,379
費用		
利用費用	-	-
合 計	-	-
差 引 利 益	22,300	14,379

4 その他事業

(単位：千円)

項 目	平成30年度	令和元年度
収益		
その他事業収益	131,251	139,330
	-	-
合 計	131,251	139,330
費用		
その他事業費用	4,021	4,155
	-	-
合 計	4,021	4,155
差 引 利 益	127,229	135,174

当組合の組織

1 組合員数

(単位：人)

種 類	平成30年度	令和元年度	増 減
正組合員数	1,818	1,777	△41
個人	1,810	1,766	△44
法人	8	11	3
准組合員数	2,770	2,770	-
個人	2,752	2,752	-
法人	18	18	-
合 計	4,588	4,547	△41

2 組合員組織の状況

(令和2年4月1日 現在)

組 織 名	構 成 員 数
(八丈島地区)	
八丈島口ベ共撰共販出荷組合	267 人
八丈島レザーファン共撰共販出荷組合	14 人
八丈島ルスカス共撰共販出荷組合	18 人
八丈島切葉・切花共撰共販出荷組合	68 人
八丈島鉢物部会	33 人
公設市場出荷組合	120 人
八丈島支店あしたば部会	28 人
八丈島レモン部会	20 人
八丈島ユーカリ部会	6 人
八丈町全域地区複合経営促進施設利用組合	21 人
八丈島農業振興青年研究会	40 人
八丈島女性部	28 人
大賀郷地区畑地かんがい施設利用組合	33 人
中之郷地区定置配管施設利用組合	157 人
八丈島切葉切花研究会	40 人
中之郷園芸研究会	26 人
(小笠原父島支店・母島店)	
みのり会	5 人
生産施設利用部会	15 人
小笠原農業振興研究会	10 人
小笠原レモン生産部会	16 人
小笠原パッションフルーツ生産部会	17 人

当JAの組合員組織を記載しています

3 役員一覧

(令和2年4月1日 現在)

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	役職名	氏名	常勤・非常勤の別
代表理事組合長	菊池 勝男	常勤			
副組合長理事	沖山 宗春	非常勤			
理事	早川 保	常勤			
理事	前田 隆夫	非常勤			
理事	山下 誉	非常勤			
理事	柴田 敦史	非常勤			
理事	清水 良一	非常勤			
理事	浅沼 好	非常勤			
理事	菊池 國仁	非常勤			
理事	伊勢崎 善正	非常勤			
代表監事	菊池 義郎	非常勤			
監事	清水 恵介	非常勤			
監事	小田川 明子	非常勤			

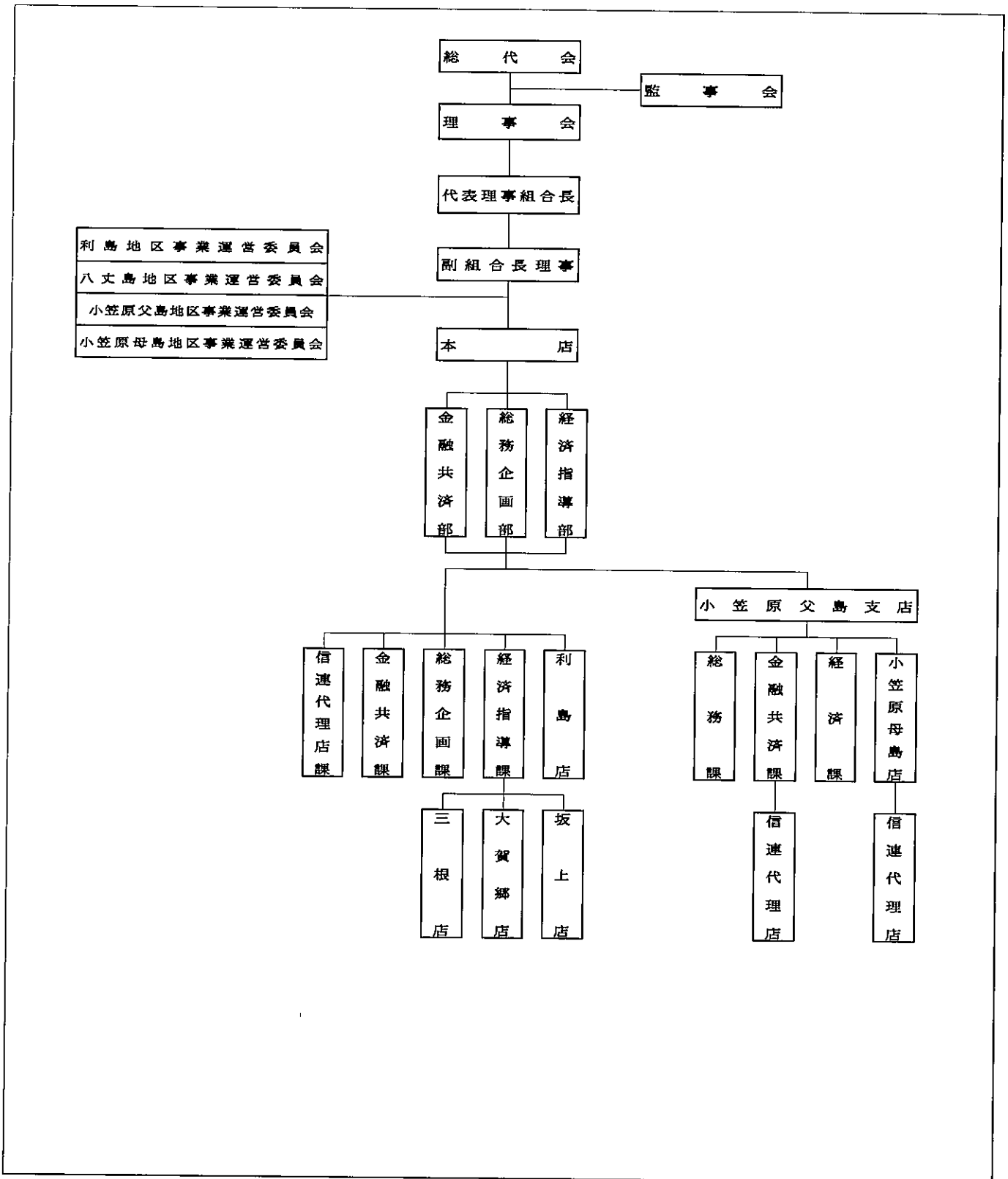
4 職員

(単位：人)

項目	平成30年度			令和元年度		
	男性	女性	計	男性	女性	計
参事	-	-	-	-	-	-
会計主任	-	-	-	-	-	-
一般職員	40	24	64	42	26	68
営農指導員	-	-	-	-	-	-
生活指導員	-	-	-	-	-	-
合計	40	24	64	42	26	68

5 組織機構図

(令和2年4月1日 現在)



6 沿革・歩み

当JAは、平成13年4月1日に島しょ地区の6つの組合が合併し、発足しました。この合併は、はるか1千キロの小笠原島を含む、全国で初めての広域合併島嶼JAです。合併にあたって、各島を隔てる距離、交通の不便さが問題となりましたが、島しょ地区JAの財務体質を強化し、先行きの見えない日本経済の中にあって、さらに過疎化の中で、地域の重要な経済期間としての役割を果たして行くために、合併をいたしました。平成18年度には収益性の向上と事務管理の合理化等を目的とした営業店舗の一部廃止とともに基幹店化による支店体制の再構築を行いました。平成25年4月、JA東京中央会の指導を受け、以降、経営改善計画の策定・実現に取り組み、平成28年11月23日の、4店舗廃止、平成28年5月22日には、JAバンク東京信連へ信用事業譲渡を行い、現在に至っております。

7 店舗一覧

(令和2年3月31日 現在)

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	ATM 設置台数
本店	100-1401	東京都八丈島八丈町大賀郷1536	04996-2-1251	0
利島店	100-0301	東京都利島村13	04992-9-0026	0
三根店	100-1511	東京都八丈島八丈町三根1767-2	04996-2-0263	0
大賀郷店	100-1401	東京都八丈島八丈町大賀郷1	04996-2-1225	0
坂上店	100-1623	東京都八丈島八丈町中之郷2616-1	04996-7-0020	0
小笠原父島支店	100-2101	東京都小笠原村父島字奥村	04998-2-2931	0
小笠原母島店	100-2211	東京都小笠原村母島字元地	04998-3-2331	0

店舗外ATM設置台数 0台

8 特定信用事業代理業者の状況

(令和2年3月31日 現在)

該当する取引はありません。